

郡上でトマトを 作りませんか？



～郡上トマトの学校研修生募集中～

平成 28 年度より郡上でトマト栽培を始めたい人を対象に、2 年間の研修施設である「郡上トマトの学校」がスタートします。郡上市在住の人はもちろん、郡上へ移住してトマト栽培を始めたい人も募集しています。研修中及び就農後の住まい、圃場探し、シーズンオフ期間のお仕事などもお手伝いさせていただきますので、まずはお気軽にご連絡ください。

募集内容

【募集人数】 2 人（面接の上、決定します）

【応募資格】 ◆満 18 歳以上の人（平成 28 年 4 月 1 日時点）
◆性別、農業経験の有無は不問
◆研修修了後に夏秋トマトにおいて、郡上市内で就農意志のある人
（地元、I ターン、U ターンを問いません）

【募集期間】 6 月 1 日（月）～7 月 31 日（金）まで



【応募方法】 研修受講申込書（JAめぐみのホームページよりダウンロード）を下記、相談窓口まで郵送またはご持参ください。ご持参による受付は平日の 9 時～17 時。郵送の場合は募集期間中に必着をお願いします。

【募集説明会・事前相談】（募集説明会）6 月 27 日（土）9 時～正午
場 所：JAめぐみの「おくみの農業サポートセンター」（白鳥町為真 445-1）
内 容：事業説明、研修予定地の見学
申込期限：6 月 24 日（水）まで
申込方法：下記窓口まで電話でお申し込みください。
（事前相談）平日 9 時～17 時までに、下記相談窓口までお気軽にご相談ください。

研修内容

【研修場所】 郡上トマトの学校（白鳥町長滝）

【研修期間】 平成 28 年 4 月から平成 30 年 3 月までの 2 年間

【研修内容】 夏秋トマトの栽培技術や農業経営に必要な知識・技能等について、栽培実習を中心に講義・演習を交えた研修を実施します。

【研修条件】

- ◆研修受講料は無料です。
- ◆研修受講にかかる個人経費（テキスト代、研修施設までの交通費等）及び生活費は自己負担となります。
- ◆本事業における生産物販売代金は、研修所の収入とします。
- ◆研修開始前までに傷害保険に加入していただき、研修中の災害補償については、ご自身で対応していただきます。
- ◆研修期間中、就農時の年齢が 45 歳未満の人は、青年就農給付金（準備型）の給付対象となります。

【就農支援】

JA、郡上農林事務所、郡上市、郡上園芸特産振興会夏秋トマト部会等が連携して、農地・施設の取得及び資金調達等、研修終了後の就農に向けてお手伝いをします。

【相談窓口（お問い合わせ先）】 〒501-3802 岐阜県関市若草通 1-1
めぐみの農業協同組合 本店 営農部 営農企画課（相談時間：平日 9 時～17 時まで）
TEL: 0575-23-5896 FAX: 0575-23-5551
E-mail: m-katou@jamegumino.gjadc.jp